

提 案 理 由

議案番号	提 案 理 由
報告第 1 1 号	〔専決処分の報告について〕（損害賠償の額を定めることについて） 令和 7 年 1 1 月 1 1 日に三次市東酒屋町 7 9 2 番 2 地先、市道下本谷大東線の路上で発生した、グレーチングの不備による車両物損事故の損害賠償額について専決処分したため、市議会に報告するものである。
報告第 1 2 号	〔専決処分の報告について〕（損害賠償の額を定めることについて） 令和 7 年 1 1 月 1 1 日に三次市東酒屋町 7 9 2 番 2 地先、市道下本谷大東線の路上で発生した、グレーチングの不備による車両物損事故の損害賠償額について専決処分したため、市議会に報告するものである。
報告第 1 3 号	〔専決処分の報告について〕（損害賠償の額を定めることについて） 令和 8 年 2 月 2 5 日に三次市青河町 1 1 1 2 0 番 1 地先、市が管理する中国縦貫自動車道の側道で発生した、倒木による中国縦貫自動車道立入防止柵の物損事故の損害賠償額について専決処分したため、市議会に報告するものである。
議案第 9 1 号	〔三次市新型コロナウイルス感染症対策基金条例を廃止する条例（案）〕 基金の当初の設置目的を達成したことに伴い、関係条例である三次市新型コロナウイルス感染症対策基金条例（令和 2 年三次市条例第 2 9 号）を廃止しようとするものである。
議案第 9 2 号	〔三次市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例（案）〕

	地方自治法施行規則の一部を改正する省令（令和８年総務省令第８６号）の施行に伴い、関係条例である三次市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例（平成１６年三次市条例第４４号）の一部を改正しようとするものである。
議案第９３号	〔三次市営水泳プール設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）〕 敷地水泳プールを普通財産に変更等することに伴い、関係条例である三次市営水泳プール設置及び管理条例（平成１６年三次市条例第１２９号）の一部を改正しようとするものである。
議案第９４号	〔三次市税条例の一部を改正する条例（案）〕 地方税法等の一部を改正する法律（令和８年法律第２号）等が公布されたことに伴い、関係条例である三次市税条例（平成１６年三次市条例第７８号）の一部を改正しようとするものである。
議案第９５号	〔三次市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）〕 三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、令和９年４月１日から布野中学校と作木中学校を三次中学校に再配置することに伴い、関係条例である三次市立学校設置条例（平成１６年三次市条例第１１７号）の一部を改正しようとするものである。
議案第９６号	〔工事請負契約の一部変更について〕 市道十日市２７６号線・市道酒河１６０号線道路改良工事において、株式会社エーグローと締結している工事請負契約を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成１６年三次市条例第２７７号）第２条の規定により、市議会の議決を求めようとするものである。

根 拠 法 令

議案番号	根 拠 法 令
報告第 1 1 号	〔地方自治法〕（昭和 2 2 年法律第 6 7 号） 第 1 8 0 条 普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長において、これを専決処分にすることができる。 2 前項の規定により専決処分をしたときは、普通地方公共団体の長は、これを議会に報告しなければならない。
報告第 1 2 号 ～ 報告第 1 3 号	報告第 1 1 号に同じ。
議案第 9 1 号	〔地方自治法〕（昭和 2 2 年法律第 6 7 号） 第 9 6 条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。 (1) 条例を設け又は改廃すること。 (2)～(15) 略 2 略
議案第 9 2 号	議案第 9 1 号に同じ。
議案第 9 3 号	〔地方自治法〕（昭和 2 2 年法律第 6 7 号） (公の施設の設置、管理及び廃止) 第 2 4 4 条の 2 普通地方公共団体は、法律又はこれに基づく政令に特別の定めがあるものを除くほか、公の施設の設置及びその管理に関する事項は、条例でこれを定めなければならない。 2 ～ 1 1 略
議案第 9 4 号	議案第 9 1 号に同じ。
議案第 9 5 号	議案第 9 3 号に同じ。
議案第 9 6 号	〔三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例〕（平成 1 6 年三次市条例第 2 7 7 号）

(議会の議決に付すべき契約)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。